

砺波地方介護保険組合議会令和元年8月定例会会議録

1 開会の日時 令和元年8月21日 午後1時30分 開会

2 閉会の日時 令和元年8月21日 午後1時59分 閉会

3 開議及び閉議の日時 令和元年8月21日 午後1時34分 開議
令和元年8月21日 午後1時57分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	加藤 幸雄	2番	雨池 弘之	3番	川辺 一彦
4番	吉田 康弘	5番	山本 勝徳	6番	長井久美子
7番	中田 正樹	8番	大楠 匡子	9番	中島 洋三
10番	嶋田 幸恵	11番	山田 勉	12番	嶋村 信之

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	川原 国昭	会計管理者	南 佳子
事務局長	東川 雅弘	業務課長	居島ゆかり
兼総務課長			
楽寿荘施設長	吉澤 昇		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	大沼 誠一	総務課主査	平田 裕司
業務課主幹	高野 裕彰		

8 議事日程

第1	議席の指定について
第2	副議長の選挙について
第3	会議録指名議員の指名について
第4	会期の決定について
第5	議案第1号令和元年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号平成30年度砺波地方介護保険組合楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで（提案理由説明・質疑・討論・採決）
第6	閉会中の継続審査について

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後 1 時30分 開会]

○ 議長（山田 勉 君）

本日、令和元年 8 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

会議に入るに先立ち、議会閉会中に欠員となっております議会運営委員会委員 1 名について、砺波市の嶋村信之君が選出され議会運営委員会条例第 3 条の規定によりこれを指名しておりますことをご報告させていただきます。

なお、会議に入るに先立ち、議会運営委員会が 8 月 5 日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 中田 正樹 君

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（中田 正樹 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る 8 月 5 日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開催し、「議席の指定」を議長において行います。

次に、副議長の選挙を行います。

次に「会議録署名議員の指名」を議長において行います。

次に、本定例会の「会期」を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第 1 号 令和元年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から認定第 3 号 平成30年度砺波地方介護保険組合楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定について」までの議案 2 件、認定 3 件について提案理由の説明を受けます。

その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

引き続き、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【中田 正樹 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（山田 勉 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 1 時34分 開議]

○ 議長（山田 勉 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めてあります。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、議会閉会中の議員の異動について申し上げます。

砺波市の「島崎 清孝」君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、砺波市議会において「雨池 弘之」君が砺波地方介護保険組合議会議員として選出されていますことをご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

日程第2「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会副議長に「川辺 一彦」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました「川辺 一彦」君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「川辺 一彦」君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「川辺 一彦」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました「川辺 一彦」君からご挨拶がございます。

○副議長（川辺 一彦 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の副議長に選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、責任の重さを痛感しております。

もとより、微力ではございますが、議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、議会の円滑な運営のため、努力してまいる所存でございます。

何とぞ、議員各位のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

○ 議長（山田 勉 君）

次に日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

1番 加藤 幸雄 君

2番 雨池 弘之 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

[午後1時38分 休憩]

[午後1時40分 再開]

○ 議長（山田 勉 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は12名で定足数に達しており会議は成立しております。

次に、日程第5「議案第1号から認定第3号まで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、令和元年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

ただいまは、川辺議員が副議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と当組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本年度は、「第7期介護保険事業計画」の2年目にあたり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」及び「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

また、本年10月に予定されている消費税率の引上げにあわせて、低所得者層の第1号被保険者保険料の軽減を拡大し、経済的弱者に一層配慮した制度運営に努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、平成30年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成30年度の決算につきましては、一般会計が1,206万6千円、介護保険事業特別会計が2億8,633万5千円及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が641万2千円の黒字決算となったところであります。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者は対前年度76人増の8,265人となり、管内の65歳以上人口4万3,901人に対し、認定率は18.8%と対前年度比0.1%増となっております。

また、平成30年度の介護サービス受給者は月平均で6,627人となっており、これに対する介護保険給付費の総額は、134億5,525万9千円となり、対前年度比0.9%の増となっております。

これは、小規模多機能居宅介護やグループホームなどの地域密着型サービスの保険給付費が7.4%増加し、住み慣れた地域で生活が継続できる介護サービスが浸透していることによるものであります。

一方、保険料の収入済額は、33億6,141万3千円となり、第1号被保険者の増加及び保険料率の改定により対前年度比4%の増となりました。また、収納率は98.9%と前年度とほぼ同様になっており、引き続き、構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じ、収納率の向上に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成30年度もほぼ満床で推移し、順調な運営に努めているところであります。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第1号 令和元年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,193万円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、153億4,793万円とするものであります。

補正の内容といたしましては、構成市において新たに保健福祉事業を実施するため、昨年度交付された保険者機能強化推進交付金を活用するとしたほか、平成30年度の決算の確定により、介護保険料還付金、介護給付費などの負担金等の精算による返還金及び介護給付費準備基金への積立について、精査のうえ計上したもので、その財源として、基金繰入金及び繰越金で措置するものであります。

次に、議案第2号につきましては、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、砺波地方介護保険組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、平成30年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか2特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議のうえ、可決、認定をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（山田 勉 君）

次に、監査委員から平成30年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 川原 国昭 君

【川原 国昭 代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（川原 国昭 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成30年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月17日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の方法につきましては、平成30年度砺波地方介護保険組合一般会計、及び2つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類に対して、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の点検を行うとともに、これまでに実施した例月出納検査の状況も参考にしながら、関係職員の説明を聴取して審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の総合計は、歳入が151億5,609万3千円、歳出が148億5,127万9千円で、

形式収支は3億481万4千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております決算審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は、平成30年度で19年が経過し、制度の定着や介護ニーズの高まりなどにより、要介護認定者数は前年度比0.9%（76人）増加しました。

保険給付費総額は、134億5,525万9千円となり、住み慣れた地域で生活が継続できる地域密着型サービスの利用が増えているなど、前年度対比0.9%（1億1,528万4千円）増加となっております。

また、保険料収入は、第1号被保険者数の増加及び保険料率の改定により、前年度比4.0%（1億2,918万3千円）の増加となっております。

第7期介護保険事業計画の初年度となる平成30年度介護保険事業特別会計の形式収支は、2億8,633万5千円の黒字となっております。今後も、介護ニーズの増大やグループホームなどの地域密着型サービス施設の拡充等により、給付費が増加していくことが予想されます。こうしたことから、計画性に基づいた安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成市とも連携を図りながら安定した制度運営に努められるようお願いしております。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は前年並みとなっておりますが、普通徴収については、第1号被保険者数の増加から収納率低下の懸念もあります。負担公平の原則により、臨戸徴収・電話催告の強化を図り、法的措置も考慮するなど制度の健全運営と介護サービスの適正給付のため、より一層の収納努力を望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、形式収支は641万3千円の黒字となっております。

年間措置定員600名に対し措置実員は594名で利用率は前年対比99.3%となり、分担金及び負担金は169万7千円の減少となっております。

また、短期入所についても年間72日の利用となり、前年に対して39日の減となりました。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたことを申し上げ、簡単であります。決算審査のご報告といたします。

【川原 国昭 代表監査委員 降壇】

（山田議長）

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

（山田議長）

通告がありませんので、質疑を終わります。

○ 議長（山田 勉 君）

これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

○ 議長（山田 勉 君）

これより、「議案第1号 令和元年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」及び「議案第2号 砺波地方介護保険組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を採決します。

お諮りします。

議案第1号及び第2号の案件について原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第3号まで、「平成30年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について」ほか2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から第3号の案件について、原案のとおり認定、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。よって認定第1号から第3号については、原案のとおり認定、承認されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

【午後1時57分 閉議】

○ 議長（山田 勉 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました令和元年度補正予算をはじめ、諸案件につきまして、それ

ぞれ可決、認定を賜り、誠にありがとうございました。

本年度は、第7期介護保険事業計画の中間年であり、事業計画のさらなる推進に努めているところであります。

今後、団塊世代の方々や、単身夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中で、介護予防や日常生活支援に係る事業展開が、益々重要になってくるものと存じます。

高齢者の方々が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送り続けていきたいとい考えは多くの人々に共通の願いであります。

本組合においても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進や介護保険制度の持続可能性の確保等が求められています。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍を祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。

ありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（山田 勉 君）

これもちまして、令和元年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

【午後1時59分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年8月21日

議 長 山田 勉

署名議員 雨池 弘之

署名議員 加藤 幸雄